

隣保館だより

第418号

2021年 4月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



九重町隣保館

ねが
願 い

じんけん ひと
人権は すべての 人に

あた おく もの
与えられた 贈り物

ひと ひと
人と人

よ そ きさ あ
寄り添い 支え合い

い
生きてゆく

しあわ ねが
「幸せになること」 みんなの願い



大分県の人権9課題

大分県の定める「大分県人権尊重施策基本方針」では、重要課題としてわが国における固有の人権問題である部落差別問題をはじめとする9つの課題で整理しています。なお、昨今、社会的関心が高まっている性的少数者の人権問題を重要課題の一つとして位置づけました。

①部落差別問題

出身地などを理由にして、根拠のない結婚差別、就職差別、差別発言などの事案が発生しています。部落差別を学び、解消するための行動を一人一人が行う必要があります。

②女性の人権問題

女性というだけで社会参加や就職の機会が奪われることはあってなりません。また、女性がDV、性犯罪・性暴力、ハラスメント等から守られる必要があります。

③子どもの人権問題

いじめや体罰、児童虐待など子どもが被害者とならないよう、子どもは一人の人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。

④高齢者の人権問題

介護の際に虐待を受けた、無断で財産を処分されたなどの事案が発生しています。高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、高齢者についての理解を深めることが大切です。

⑤障がい者の人権問題

障がいのある人が車いすでの乗車を拒否されたり、アパートの入居を断られる事案が発生しています。障害のある人に対する十分な理解と配慮が必要です。

⑥外国人の人権問題

文化等の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解・尊重し、偏見や差別をなくすことが必要です。

⑦医療をめぐる人権問題

感染症等に対する知識や理解の不足から、社会生活の様々な場面で差別やプライバシー侵害などが発生しています。正しい知識を持ち、理解と関心を深めていく必要があります。

⑧性的少数者の人権問題

性的指向や性自認を理由とする偏見や差別により、苦しんでいる人々があります。性的指向や性自認に関する正しい理解を深めていく必要があります。

⑨様々な人権問題

①～⑧以外にも、犯罪被害者やその家族の人権問題、プライバシー権の保護、ネット社会の人権問題などについても正しい知識を持ち、情報を適切に扱うことで自らが人権侵害を行わない配慮が必要です。

あなたのそばの隣保館 ◆隣保館は身近な相談窓口です◆

九重町隣保館は年間を通じて下記のような事業を実施します。

- 相談事業 人権相談 毎週月・木曜日 9:00～16:00まで
- 啓発・広報事業 人権学習や隣保館だより、人権ビデオ・本の貸し出しも行います。
- 地域福祉事業 隣保館ハッスルシルバース（デイサービス）を行っています。
- 地域交流事業 生け花教室・編み物教室・歌声サロン・パワーアップ教室・パソコン教室
- 貸館事業 文化活動等のグループ活動や話し合いなど、事前に申し込みをいただければ利用することができます。

九重町隣保館人権学習会について

九重町隣保館では、年間4回の人権学習会を開催しています。
 人権課題にすべての人が関係する以上、わたし達は人権について学ぶ必要があります。
 2021年度の「九重町隣保館人権学習会」は、次の人権問題について年4回開催します。
 部落差別をはじめとした、あらゆる人権問題について学習し、自らの人権感覚を磨いていきましょう。
 みなさんの参加をお待ちしています。

5月19日(水) 19:00
 テーマ「子どもの人権」

9月15日(水) 19:00
 テーマ「部落差別」

11月17日(水) 19:00
 テーマ「外国人の人権」

2022年2月16日(水) 19:00
 テーマ「医療をめぐる人権」

2021(令和3)年度 九重町隣保館 テーマ

“100年の想い”
 ～ 語る・つなげる・人権の輪 ～

隣保館は人権・部落差別問題解消の拠点施設であり、福祉の向上や人権啓発を推進するための開かれた福祉センター（コミュニティーセンター）です。九重町隣保館では、今年度のメインテーマを「100年の想い～語る・つなげる・人権の輪～」と決定しました。

本年度は、日本最初の人権宣言とされる「水平社宣言」が出されて100年の年になります。この宣言の中には、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という有名な一節があり、人間の平等をうたっています。人権問題への取り組みに込められた想いを語ることで、一人一人がつながり、思いやりの輪が大きく広がっていくように事業を実施していきます。

新任のごあいさつ

令和3年度より、九重町隣保館長を務めさせていただきます穴井昌博と申します。

皆様も感じておられると思いますが、この一年間、新型コロナウイルスの影響による混乱は世界的に広がり、人種差別や暴動がいたるところで起こっています。また、目に見えないウイルスへの恐怖は、人への差別とつながり、感染者・医療従事者への偏見による攻撃が問題となっています。偏見や差別は小さな誤解から広がり、デマとなって拡散します。差別意識を防ぐためにも、繰り返しの日頃の啓発が必要かと思ひます。そのことが、コロナ禍における人権問題の解決につながり、その意識と行動が、他の人権課題の解決にも向かっていく力になると思ひます。新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な行事が中止となる中、学習会や催しでは、皆様と共に創意工夫し、今でなければ出来ない内容を、今だからこそ出来る方法で活動してまいりたいと思ひますので、どうかよろしくお願いいたします。



新館長 穴井 昌博

退任のごあいさつ

あちらこちらで花の便りも聞かれる頃となりましたが、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大や豪雨災害等により、これまで経験したことのない1年となりました。隣保館においても事業運営に大きな影響を受け、様々な事業の中止、縮小を余儀なくされたことは残念な思いでいっぱいです。

さて、私事ではございますが、4月より社会教育課へ異動となりました。1年間という短い期間の中、事業が思うようにできない状況もありましたが、そのような中でも、人権はとても身近なもので幸せに生活していくためにとても大切なものであることを改めて認識できたことは、今後の日常においても生きてくるものであり、貴重な経験となりました。

これまでの、隣保館の運営及び事業の推進に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げますとともに、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

松尾 勝紀

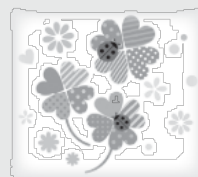
お 知 ら せ

人権学習会を開催します

日 時：2021(令和3)年5月19日(水) 19:00～

場 所：九重町隣保館 2階 展示室

テーマ：子どもの人権について (※講師については現在調整中です)



お願い

九重町隣保館をご利用の際は、マスク着用や手指の消毒等の新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
4月19日(月)	編み物教室
4月22日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
4月27日(火)	歌声サロン



月 日	行 事 名
5月 3日(月)	編み物教室
5月 6日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
5月 7日(金)	生け花教室
5月11日(火)	パワーアップ教室
5月13日(木)	飯田ふれあいサロン
5月17日(月)	編み物教室
5月20日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)